りびんぐらいぶず　平成27（2015）年11月第2号

お木像･ご絵像の意義

◆ご質問

わが家の仏壇の中央はご絵像なのに、親戚の仏壇の中央には南無阿弥陀仏のお名号のお軸が懸かっています。同じご門徒なのに、どうして違うのでしょうか。　また、あるとき、ご本尊はお名号が正しくご絵像は間違いだと聞かされました。何が本当なのでしょうか。

（Ref『本願寺新報』平成二十七年十一月一日号紙上ご示談）

◆はじめに

本願寺新報十一月一日号の紙上ご示談では、親鸞聖人は「信の対象を阿弥陀仏と名号との両方でお示しになるのであり、両者は別ものではなく、したがって、ご本尊は、お名号でもお木像でもかまわない。」という趣旨のお応えであったかと窺われます。

「阿弥陀仏と名号が別ものではない」というのは、「名体不二」だからとする安心論題**「所帰人法」**に採り上げられる程に宗学的にも一大課題だったことが窺われます。

でも、折角ご門徒さんがお訊ね戴いているのですから「どちらでもかまわない」というだけではなく、お姿で仰ぐようにして下さった由来をも含めてこの機会に考えてみることが大事ではないでしょうか。

一文では「お名号を聞くのはお名号を信じることだ」とも示されてありますが、信心一つでお救いに与る**（信心正因）**浄土真宗の「信」について、敢えて親鸞聖人が「信」を「聞」で顕された意義をお尋ねすることも、これから信心獲得し、如来様のお育てに与って戴き、お法りがお同行からお同行に伝えられていくためのご案内として大事になるのではないかと思われることであります。そこで、以下、このことについてお訪ねしてみることに致しましょう。

尚、一文では「回向＝名号」と記載あるも、阿弥陀如来の「回向の対象」が「名号」であると窺わせて戴きます。名号は、働きを伴っていますが、名号の同義語である「願力」については「願力の回向」というからであります。

◆お姿で仰ぐようにして下さった由来

『仏説観無量寿経』第七華座観には、お釈迦様が、阿難及び韋提希に**「あきらかに聴け、あきらかに聴け、よくこれを思念せよ。仏、まさになんぢがために苦悩を除く法を分別し解説すべし。なんぢら憶持して、広く大衆のために分別し解説すべし」**とのお言葉をお説き下さるや否や、無量寿仏が韋提希の願前、空中にお立ち下さったのでありました。これを**「住立空中尊」**といい、阿弥陀如来のお姿を戴く浄土真宗のご本尊のそもそもの謂われであります。

「苦悩を除く法」を縷々お説き下さるには言葉の上でも、お育てに与るにも長い時間を必要とします。ですので、お釈迦様の「除苦悩法を説こう」とのお言葉が終わるや否や、「その救いの法とは、私だよ」とお姿を顕されたのが**「住立空中尊」**だといわれ、善導大師の『観経疏』

「華座観」には、次のようにお説き下さって居ます（Ref 七祖註釈版 p422)。
「まさしく娑婆の化主（釈尊）は物（衆生）のためのゆゑに想を西方に住めしめ、安楽の慈尊（阿弥陀仏）は（韋提希の）情を知るがゆゑに東域（娑婆）。に影臨（ようりん＝姿を現す）したまふことを明かす。これすなはち(釈迦・弥陀の)二尊の呼応異なることなし。」と示されて「たがひに郢・匠（えい・しょう）たらしむることをあかす」としてかの有名な郢・匠のお喩えとなるのであります。
※註：郢・匠の喩え→『荘子』の二人の名人の故事。郢人の左官の鼻端に付いた土を匠石という大工が手斧を振るって鼻先を傷つけることなくこれを落とした逸話。ここでは、釈迦・弥陀二尊の意が一致していることを喩えたもの。

善導大師はその意には七ありとして
・一には、二人に、告げ勧める時を明かす
・二には、弥陀の**声**に応じてすなはち現じ、往生を得ることを証し給ふことを明かす。
・三に、弥陀住立したまふは（中略）立ちながら撮りてすなはち行くとして(ご本尊は)お立ち姿の根拠であることを明かす(以下、略)と、
そのおこころを明かして下さっています。
阿弥陀如来の本願力にお委せしてお救いに与る浄土真宗のお救いは、仏願の生起本末といういわれをお聞かせに与ることによって成立しますが、苦悩の真っ只中にある衆生に対していきなりそれを求めてみても容易なことではありません。
それ故、**「その救いの法とは私だよ」**と端的にお姿を現されたものこそ、阿弥陀如来のお立ち姿だったのであり、浄土真宗のご本尊の特徴を示していて下さるのであります。
また、善導大師の示された七意の第二、「弥陀の声に応じてすなはち現じ」とは、お姿こそが声だと頂戴できる根拠かと窺われます。

◆お姿こそが声なんです

「仏身を観るをもってのゆゑにまた仏心を見たてまつる。仏心とは大慈悲これなり。無縁の慈をもって諸々の衆生を摂したまふ（Ref『観経』「真身観」註釈版 p102）」について、「お姿を観るをもってのゆゑにまた仏心を見たてまつる」の「ゆゑに」をどう頂戴すべきかは容易ではありません。
先号ではそのお姿とは、似姿であって、本体(本質)は、南無阿弥陀仏のお名号だと頂戴しました。しかるに、そのお名号はどのようにして衆生に届いて下さるのでありましょうや。
お姿を現されたと同様、苦悩の衆生に対しては決して難しいことを求めていらっしゃる筈はありません。まず、お姿同様にお名号もまたその文字を仰ぐことができます。しかも、今度は意味を伴ったお六字であります。
その六字の「南無」こそは、「帰命」であって、親鸞聖人は、字訓を重ねて阿弥陀如来が本願のお心から喚び続けていて下さる招喚の勅命になると明かして下さいました。
こうして「六字釈」には、如来既に発願して衆生の行を回施したまふと仰せですから、仰せの通

りに、称えれば良いのでありました。

このとき声に出して称える称名は、衆生が自らの力で称え出したものではなく(衆生の行為性によらず)、如来様のお手許で仕上げて「さあ称えてご覧」と仰せ下さった如来様のお勧めにおまかせして仰せの通りに称えさせて戴いたのですから、如来様の行（大行）が衆生の上に働いて下さったことになるのでありました。

しかも、称えれば、直ちにこの耳に聞こえて下さいます。大行が働いてその上で聞こえて下さったお声ですからこれこそ如来様のお喚び声になるのではなかったでしょうか。

すると、娑婆の今生にありながら、衆生は、如来様のお喚び声を聞きとめる利益に恵まれるのでありました。

顧みれば、まず、如来様のお勧めがあり（発願廻向）、そのお勧めにおまかせして称えれば、直ちに衆生の上で大行が働いて下さり、如来様のお喚び声が聞こえて下さることになるのでありました。

親鸞聖人が何ゆゑ成就文で「聞即信」と仰せ下さった（Ref『一多文意』註釈版 p678）かは、その辺りに一つの理由があったからではないかと窺われることであります。合掌。

（後書き）

一、「弥陀の声に応じて」の「声」は、釈尊の声になるかと窺われます。それこそ郢･匠の喩えに則します。

二、観経下々品の悪人への十声の称仏は、仏願の生起本末を信じる暇なき者への称仏のお勧めだったことを思うとき、衆生には聞名、憶念、称名のお育ての道が存すると頂戴するのが相当ではないかと窺われます。合掌

◆お聴聞の会（ご法話会）　11月 1 日（日）20時より
◆仏教婦人会例会　　11月16日（月）19時半より
◆庫裏の報恩講　　12月 5 日（土）10時より

著作編集兼発行元（本願寺派 正覚寺内）〒520-0501 大津市北小松四五二番地
TEL077-596-0166、FAX077-596-0196 住職 堅田 玄宥